



利用対象者
介護度が要介護1以上で下肢に障害がある方や、体幹、下肢及び視覚の障害により身体障害者程度等級が2級以上の方が対象となります。

利用負担金一覧

距離(自宅⇄目的地)	利用負担金
10キロまで	600円
20キロまで	800円
30キロまで	1,000円
40キロまで	1,200円
50キロまで	1,400円
50キロ超	1,600円



利用回数
月曜日から金曜日までの週3回(年間150回程度)

利用料金
1食につき200円

サービス内容
在宅で生活している方で、かつ歩行が困難なため公共の交通機関を利用して医師の診断を受けることができない方に対して、福祉車両による移送サービスを行います。

外出支援サービス事業

サービス内容

利用料金
1回当たり次の利用料を負担していただきます。
※八森地区の方で移送サービスを受けている方の利用料も4月からは左記の金額となっています。
※片道の利用はできません。

利用料金

高齢者福祉関係事業のお知らせ



町では次のようなサービスを行っています。

配食サービス事業

サービス内容
在宅の1人暮らしの高齢者等を対象に夕食を配達します。

利用対象者

65歳以上の1人暮らし世帯、75歳以上の2人暮らし世帯及び心身の障害や傷病などの理由により食事の調理が困難な方が対象となります。

利用回数

月曜日から金曜日までの週3回(年間150回程度)

利用料金

1食につき200円



敬老式の開催時期と対象者について

敬老式は八森地区、峰浜地区を統合して9月に開催します。対象者は次のとおり変更になります。

初養老(満69歳)

4月2日から翌年の4月1日までに69歳になれる方。

牽寿(満79歳)

4月2日から翌年の4月1日までに79歳になれる方。

米寿(満87歳)

4月2日から翌年の4月1日までに87歳になれる方。

※なお、詳細については開催前に対象者の皆さんにご連絡いたします。

八森保健センター・診療所が完成

このほど、八森保健センター・診療所がファガスの北側に完成しました。この保健センターと診療所は同一施設内に併設されており、総合保健医療センターとして活用されることが期待されます。



保健活動と地域医療の拠点に

完成した保健センターは、西に日本海、東に白神山系を望み、地域住民の保健増進、保健指導、各種健診等が受けられる施設として活用されます。

すでに、乳幼児健診、生き生き健康教室などの保健事業が行われ、参加者からは「明るくて開放的」と施設の様子に感嘆の声がもれていました。今後は保健師を中心として地域に密着した積極的な保健活動を展開していきます。

また、併設されている八森診療所は6月中旬に開院を予定しており、保健センターとあわせて地域住民の健康増進、地域医療の充実に中心的役割を担うこととなります。

同診療所の開院については、後日広報、チラシ等でお知らせします。

八森保健センター

八森診療所



皆川薬局



どちらの処方せんでもお受けします。

薬剤師 皆川 鉄治・皆川 真実

八峰町峰浜沢目駅前 TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 7:00~20:00/休業日 日曜日・祝祭日

吉田時計メガネ店

八峰町障害福祉法指定店 各眼科処方箋取扱店
補聴器・メガネ・時計・宝石・はんこ・ゴム印

一級技能士 吉田 功市
医療機器販売管理者 吉田 泰

八峰町八森字中浜15-2 電話:77-2034

ご自宅までお伺いします。お気軽にどうぞ。

